



第6章

計画の推進体制

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進

家庭、地域、学校、企業、NPO法人等各種団体が、互いを尊重しながら、行政とともに協力して課題の解決に取り組む「協働」の視点をふまえて施策や事業を推進していくことにより、きめ細かく、柔軟で迅速な支援を展開します。

地域での取り組み（役割）と市全域での取り組み（役割）が互いに補完し合いながら、それぞれの強みを生かし、子ども・子育て支援施策にかかる取り組みを効果的に推進します。

2 計画の点検・評価

子ども・子育て支援に係る様々な施策の進捗状況を把握するとともに、基本理念の達成に向けて効果の検証を行い、計画の見直しや施策の改善、充実につないでいく、PDCAサイクルを確立していきます。

そのため、子ども・子育て支援に携わる当事者や関係者等が参加する会議を実施し、毎年度の取り組みの進捗管理を行うとともに、基本理念の達成に向けた効果検証、施策の改善、充実を図ります。

3 周知方法

広報紙、市ウェブサイト等で市民に周知を図ります。

